

令和6年度浦安市教育委員会5月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和6年度浦安市教育委員会5月定例会

- I. 日 時 令和6年5月2日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時55分
- II. 場 所 文化会館 3階中会議室
- III. 進 行 教 育 長 船 橋 紀美江
- IV. 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 道 力
委 員 宮 澤 ミシェル
委 員 吉 野 則 子
委 員 影 山 純 二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 田 中 健 一
教 育 総 務 部 長 大 塚 一 樹
教 育 総 務 部 次 長 落 合 幸一郎
教 育 総 務 部 技 監 泉 澤 一 欽
教 育 総 務 課 長 宇田川 順 子
教 育 政 策 課 長 小 池 康 裕
教 育 施 設 課 長 内 山 達 夫
学 務 課 長 鳥 海 勉
指 導 課 長 村 上 陽 子
指導課主幹(教育センター所長) 青 山 陽 子
保 健 体 育 安 全 課 長 峯 崎 泰 利
千鳥学校給食センター所長 本 沢 誠
生 涯 学 習 部 長 近 藤 敏 彰
生 涯 学 習 部 次 長 北 嶋 純 代
生涯学習課長(青少年センター所長) 斉 藤 恭 一

生涯学習課主幹	島本 まり子
生涯学習部副参事(市民スポーツ課長)	本川 昇
郷土博物館長	島村 嘉一
高洲公民館長	佐藤 良平
中央公民館長	増田 丈巳
堀江公民館長	菅原 満
富岡公民館	原 早苗
美浜公民館長	佐藤 栄一
当代島公民館長	高梨 誠二
日の出公民館長	北村 章代
中央図書館長	森田 志織
保育幼稚園課長	植草 勝広

VI. 傍聴人 3名

VII. 案 件

第1. 会議録の承認

1. 令和5年度浦安市教育委員会3月定例会会議録の承認について
2. 令和5年度浦安市教育委員会3月臨時会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 令和6年度一般会計に係る補正予算について

議案第2号 契約の変更について(高洲小学校他2校普通教室等空調設備改修工事)

議案第3号 契約の変更について(南小学校他2校普通教室等空調設備改修工事)

議案第4号 契約の変更について(北部小学校・日の出中学校普通教室等空調設備改修工事)

議案第5号 令和6年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約(案)について

議案第6号 令和6年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算(案)に

ついて

議案第7号 令和6年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について

議案第8号 浦安市公民館運営審議会委員の委嘱について

第4. 協議事項

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 令和5年度の寄附の受け入れ状況について
3. 令和6年度浦安市立小中学校児童生徒・学級数・教職員数一覧について
4. 令和6年度市費会計年度任用職員・県費教職員加配者一覧について
5. 令和6年度学校地域連携運営協議会委員の委嘱について（追加）
6. 第43回浦安市小学校陸上競技大会開催案内
7. 令和5年度第3回浦安市学校給食センター運営委員会会議開催報告
8. 令和5年度千鳥学校給食センター事業報告
9. 令和6年度浦安市青少年自立支援未来塾の開催について
10. 舞浜地区公民館整備事業（基本設計）について
11. 令和6年度浦安市青少年センター活動方針及び活動計画
12. 令和5年度第2回浦安市文化財審議会開催報告
13. 令和5年度第3回図書館協議会開催報告
14. 中央図書館ファブスペースオープニングセレモニー及びオープニングイベント
開催結果報告
15. 令和6年度読書通帳贈呈式報告
16. 令和6年度浦安市立幼稚園・認定こども園園児数について

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

船橋教育長 これより令和6年度浦安市教育委員会5月定例会を始める。
議事に入る。

議事の第1. 会議録の承認である。

1. 令和5年度浦安市教育委員会3月定例会会議録及び、2. 令和5年度浦安市教育委員会3月臨時会会議録について、御承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、1. 令和5年度浦安市教育委員会3月定例会会議録及び、2. 令和5年度浦安市教育委員会3月臨時会会議録については承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮道委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。

私から報告する。

新型コロナウイルスが5類に移行して、今月の8日でちょうど1年になる。各園や学校、社会教育施設、スポーツ施設などにおいても、新たな通常の形が軌道に乗ったことを感じている。

新たなと申し上げたのは、コロナ禍を経て、学校や各施設がこれまで当たり前に行ってきたことを改めて見直し、精査した上で運用がなされていると感じたからである。

コロナ禍を「淘汰のとき」と表現した方がいるが、これまで当たり前に行ってきたことができなくなってしまうという非常事態の中、一方で本当に必要なこと、簡略化すべきことが見えてきたときであると私なりに解釈している。

教育委員会としても、あえてこの言葉を借りるとすれば、この「淘汰のとき」を経て、最も大切なことは、教育の質を落とさないという大前提の下、これまでの様々な取組について見直し、改善していく時だと考

えている。

本年度はコロナが5類に移行して初めて新年度のスタートとなった。土日には各市民スポーツ大会が行われ、私も開会式等で挨拶をさせていただいている。

開会式に参加して感じることは、実に多くの市民の方々がスポーツに親しんでいるということである。子育て中の保護者から、シニア、高齢者の方々まで、幅広い年代の皆様が、土日の早朝から運動に親しむ姿は本当に素敵である。中には新たな参加者を増やすために、初心者向けの教室を開催している団体もある。どのスポーツも、子ども達も楽しんで参加できそうなものばかりである。ぜひ子ども達の参加も促し、本市の充実したスポーツ施設を積極的に利用して、運動に親しんでほしいと願っている。

小・中学校においては4月12日から、小学校1年生は4月19日から給食が始まった。既に案内しているとおり、本年度から給食費が無償化となった。小学校1年生にとって給食は初めての体験であり、小学校入学の楽しみの一つでもある。どの学校においても、かわいい1年生が自分たちで盛りつけ等の準備を行い、友達と楽しく食事を楽しんでいるとの報告を受けている。本年度も安全でおいしい給食の提供に努めていく。

また、本年度は美浜北認定こども園の子ども達が定期的に隣接する美浜北小学校で給食を取るという取組が始まった。美浜北認定こども園は、本年度、全園児9名でのスタートとなった。より充実した保育の実現のため、また9名全員が年長組の園児であることから、小学校との連携をさらに充実させるために始めたものである。1回目の給食は4月の24日に行った。私も見学に行ってきたが、どの子も笑顔でうれしそうに食事をしていた様子が印象的だった。この日の献立はビビンバ丼とスープ、デザートはゼリーだった。食が細かったり好き嫌いがあったりと、保護者の方や先生たちは少し心配していたようであるが、どの子もとてもおいしそうに食べていた。完食して満足そうな子も複数名いた。定期的に小学校に行って給食を摂る経験を通して、園児にとって小学校がより身近な場所となり、入学への安心感、期待感につながってほしいと思っ

ている。今後は小学生との交流も計画していると聞いているので、楽しみにしている。

次に、4月27日、28日に行われた市民まつりについて報告する。

当日は、いるか合唱団の子ども達のすばらしい歌声とともにまつりがスタートした。郷土博物館では、ジュニア学芸員がべか舟をこいだり、昔遊びをしたりして、参加された方々を楽しませる姿があった。浦安市民の歌を一生懸命歌ういるか合唱団の子ども達、浦安の文化を一人でも多くの方々に伝えようとするジュニア学芸員の子ども達の姿から、ふるさと浦安への愛着が感じられ、見ている私も嬉しくなった。

当日は、浦安アートプロジェクトの取組を紹介するブースや、中央図書館では、親子で参加するファブスペースなど、どのブースも盛況だった。市民の方々がたくさん集まるこの機会に、このような場を設けることで、日頃頑張っている子ども達の活躍や教育委員会の様々な取組を紹介することができ、大変有意義なことだと思った。このことが、ぜひ新たな当事者を増やすことにつながってほしいと願っている。

さて、5月は中学校8校、小学校6校で運動会、体育祭が行われる予定である。運動会、体育祭は、子ども達が底力を発揮し、すばらしい姿を見せてくれる。先生たちもまた、子ども達の可能性を最大限引き出そうと、熱のこもった指導を行っている。どの学校でも保護者や地域の方々の声援をいただき、子ども達一人一人が自分の持っている力を思う存分発揮し、達成感を味わってほしいと期待している。

また、気温の上昇も十分に考えられる時期となるので、各校においては練習の段階から熱中症対策に万全を期してほしい旨、8日の校長会議でも改めて周知する。

以上で、私の一般報告とさせていただきます。

次に、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。

議事の第3．審議事項の議案第1号ないし第7号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により非公開として取り扱うことよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 承認いただいたので、議事の第3．審議事項の議案第1号ないし第7号については、議事の第7．その他の後に非公開で審議することとする。
次に、議事の第3．審議事項に移る。
議案第8号 浦安市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とする。事務局より説明を求める。

近藤生涯学習部長 本案は、浦安市公民館運営審議会の委員1名の退任に伴い、浦安市公民館の設置及び管理に関する条例第4条の規定により上程するものである。
委嘱候補者については、議案のとおりとなっている。
なお、任期については、令和6年6月1日から令和7年8月31日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第8号について質疑を行う。よろしいか。
それでは、これより議案第8号の採決を行う。
議案第8号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第8号 浦安市公民館運営審議会委員の委嘱については承認された。
次に、議事の第4．協議事項に移るが、本日の上程はない。
次に、議事の第5．報告事項に移る。
報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。
それでは、第5．報告事項に対する質問を受け付ける。

影山委員 報告事項の3と4、令和6年度浦安市立小中学校児童生徒・学級数・教職員数一覧についてと、令和6年度市費会計年度任用職員・県費教職

員加配者一覧について。現在、世間的に先生が不足していると言われて
いる中で、浦安市では去年と比べてどのような状態にあるのか。

鳥海学務課長 教員全体の数としては、大きな数の変化はないが、今年度も大変厳し
い状況であり、現在、欠員が生じている状態である。

学級担任で欠員が出ている学校は2校あり、教務主任が対応している。

また、市費や会計年度任用職員等についても若干名欠員が出ている学
校があるので、配置していきたいと考えている。

影山委員 ぜひ、欠員がないようお願いできればと思う。

教員の質と数というのは教育の土台だと考えているので、欠けてしま
うと、教育はボロボロになってしまうと心配しているので、ぜひ教員の
数と質だけは確保していただけるようお願いできればと思う。

宮澤委員 寄附の受入れ状況について、毎年のように、各新聞社から寄附を受け
ているが、学校でどのように活用しているのか。

村上指導課長 頂いている新聞については、各学級に持っていき、授業で取り扱った
り、担任が記事を紹介したりするなどして活用している。

船橋教育長 各学級で工夫した取組が行われているようで、新聞の記事の当番を決
めて、自分で興味を持った記事を発表する場を設けたり、「天声人語」等
をみんなで読んだりしていると聞いている。

宮道委員 教育長の話にもあったが、給食が始まり、うずらの卵問題があったと
思うが、喉を詰まらせるなどの事案はあるのか。

本沢千鳥学校給食センター所長 喉に詰まらせる等の事案は現状起きていない。

船橋教育長 うずらの卵の話は、よく噛んでと言いつつも、やはり食材の提供の段

階でも気を配っていかなければいけないことであると考えている。

吉野委員 千鳥学校給食センターの事業報告の中に、異物混入内容と書いてあるが、このような案件は誰が見つけているのか。配られたときに子どもが見つけているのか、配られる前に判明しているのか。

本沢千鳥学校給食センター所長 子どもが見つかる場合もあれば、学校の先生が見つかる場合があり、盛りつけの段階で見つける場面もあれば、喫食の時間の場合もある。

吉野委員 その場合はどう対応しているのか。例えば1人の子の盛り付けに何か入っていた場合、その子だけの分を取りかえるのか、全部が廃棄されるのか。

本沢千鳥学校給食センター所長 ケースバイケースではあるが、食缶ごと交換で対応を想定している。既に食べ終わっている、もしくはそもそも時間が間に合わないという場合には、学校の中で他クラスの食缶の余剰分を幾つか集めるなどして対応している場合もある。

船橋教育長 ほとんどの子ども達が食べてしまった後に見つかる場合と、これから食べましょうというときに見つかる場合とでは、ある程度対応が違うと思うが、その辺りはいかがか。

大塚教育総務部長 現状、食缶ごと取り換えた実績はないが、仮に事前に確認できた場合は、缶ごと取り替えるということも想定しているが、発見のタイミングによっては、その状況に適した対応を考えている。

宮道委員 青少年自立支援未来塾について、学習支援員A、Bとあるが、募集等について、教えていただきたい。

斉藤生涯学習課長 支援員の募集についてはA、Bの区別はついていないが、数学14名、

英語28名、計42名の方に来ていただくというような形になっている。数学の支援員が少し少ないので、調整しているところである。

宮澤委員 学習支援員への指導・助言はどのような方法で行っているのか。

斉藤生涯学習課長 まず、指導方針等の説明を事務局より行った後、去年から継続して行っている方等の経験のある方と新規の方を組み合わせで指導してもらうというような組合せで行っている。

船橋教育長 学習支援員の育成は大事な課題であり、事業の様子を定期的に見て、課題等をしっかり把握した上で、適宜、改良を図っていくような取組が求められると思う。保護者の皆様や生徒からも非常に期待の高い取組があるので、ぜひお願いしたい。

では、次に議事の第6. 教育委員からの一般報告に移る。

各委員の皆様から、近況報告などについて、1人ずつお願いする。

宮道委員 私からは、2つほどお話をさせていただく。

以前に定例会でも、少しお話させていただいたが、公立学校でモデルケースとして学年担任制を導入するという話が進んでいたり、岡山大学の教育学校の附属の中学校でも、今年の秋頃から学年担任制を少し取り入れていく動きがあったりと、全国各地で様々な取組が出てきているという話を聞き、今の世の中に合った、社会に合った形というのを少しずつ、今までの枠を取っ払って、変えることも必要であるということを感じ始めている。

また、コロナの影響で、子ども達の体力低下が進んでいる。読み聞かせ等を行っている朝の涼しい時間帯に、運動する時間を設けるなどの柔軟な取組みが今後必要なのではないかと考える。

いかにして浦安の子ども達にとって、よりよい学習の環境を整備できるかということ、枠を取っ払って考えるような機会を先生方にとってもらい、検討していただけると良いと考える。

船橋教育長 私自身、私が学級担任をしていた頃と、社会の状況や気象状況も変わってきている中で、恐らくこれから求められていくのは学校の柔軟性であり、カリキュラム、教育課程の編成も気候の状況等を考慮し、柔軟に対応ができることが求められている時代に差しかかっているのではないかと考えている。

今、体力向上という話もあったが、宮澤委員、その辺りも含めていかが。

宮澤委員 子ども達は習慣づけると自然に身につく部分があるため、最初の習慣化が大事であり、習慣化に成功すれば、自然に体力は回復していく。ただ、以前にも話したが、トップレベルの選手達でもコロナによる大きなロスを抱えている。それを修復するためにどうしていくかということを実際に考えていくべきである。今、宮道委員の話にもあったようなことがあると、回復に向かうのかなと思う。

船橋教育長 コロナの3年間で子ども達の体力が落ちているというデータがある中で、3年も続いたことで、その生活が子ども達の習慣になってしまい、運動から少し離れてしまうというような、まして今、熱中症警戒アラート等が発令されると、子ども達は外で遊ぶことが禁止されてしまうような状況下でもある。そうすると、もう休み時間に外で遊べないということが何日も続き、それも習慣になってしまうというところが由々しき状況である。

では、こういうことが習慣化されてしまっているこの状況の中で、どう子ども達の体力を向上させるかのということが、新たな課題になっていると思う。

先ほど宮道委員がおっしゃったように、そこに柔軟な教育課程を編成することで、朝涼しいうちに少し体を動かすような、いわゆる業間休みとか昼休みの時間帯は暑くて外に出せないということであれば、涼しい時間帯に運動をするという教育課程を編成することで、常々、宮澤委員

がおっしゃっている習慣化というところに何か仕組んでいった方が良いと思う。何らかの工夫をして、子ども達のそれぞれの実態に即して各学校、教育委員会も含めて考えていかなければいけない時代になっているのを感じる。

気候とか社会情勢だけでなく、様々なことが変わってきているというところに、どう対応していくかが求められる。その中で体力向上という命題の目的化ということが大切で、一つのキーワードが習慣化である。

宮道委員 今の話に付け加えさせていただきたい。今の習慣化の話で、動機づけとかモチベーション、意思力は減っていってしまう。なので、そういった環境を設定してあげることで、気づいたら行っているという場をつくるというのは考えていく必要がある。それは運動だけじゃなくて、勉強も同じである。

船橋教育長 すごく私の中にあるのは、その子の特徴や個性、地域の実態等、そういうことを踏まえて、一つの方法だけで習慣化するのではなくて、多様な方法できっかけを与えてあげる。1回か2回経験しただけでは味わえないようなものを味わわせてあげるようなきっかけづくりというものが大事である。

ただ、やはり教育委員会含め、各校の工夫が必要になってくると考えている。

熱中症等の話も出たが、吉野委員、いかがか。

吉野委員 もちろん熱中症は問題になると思う。そういう意味でも、朝早くというのが良いとは思う。

小さい子には定期的に水を飲むように指導する。日焼け止めを塗るなどの日焼け対策をしたほうが良い。あとは、調子が悪ければ無理をしないということをはっきり言えるように、親御さんにも伝えておくというのが良いかと。

船橋教育長 子ども達が当たり前に日焼け止めのクリームが必要になってくる時代が来ている。なので、そういったことも、学校はしっかり認識する必要があるのかもしれない。これまでの当たり前を1回見直してみるというのが全てに関連してくることである。

この子の当たり前は、この子の当たり前ではないということも認識する必要がある。例えばもっと言うと、先生にとって当たり前が子どもにとって当たり前ということも言えない。その辺りが大切になってくる時代になっている。

影山委員 コミュニティスクール関係で一つ言わせていただく。

先日、学校地域連携運営協議会の委員の方、コミュニティスクールの運営に関わっている方と話す機会があった。教員の待遇改善とか、そういう話があって、その際に、例えば運動会を減らそうとか、文化祭を減らそうとか、いろんなイベントを減らそう、そういう話は当然出てくると思う。それはやむを得ないことであると思っている。

ただ一方で、イベントというのが、子ども達の、例えば非認知スキルのなもの、先ほど宮道委員から意思力という話が出たけれども、共同性、あるいは時間を守るとか、役割を全うするとか、そういう非認知的な、学力では出ないような能力のところに多分関係してくるのだと思う。なので、子ども達のそういった非認知的な能力、非認知的なスキルを伸ばす機会を失わないようにしつつ、教員の待遇改善を進めようと思うと、やはり地域の人を力借りるしか他に方法はないと考える。

ぜひ、地域の力を含めて、イベント等をつくっていただければ、子ども達のためになりつつ、教員の待遇改善にもつながると思うので、それを一つの方策として考えていただければと思う。

船橋教育長 今、学校でも働き方改革というのは大切な要素になっている、一方で、教育の質を落とさないというところが大前提となる。どちらの振り子というところがなかなか難しい。振り子が質を落とさないというところにあまり行ってしまうと、働き方改革の部分がどうしてもという状況に

なる。質を落とすことはできないので、働き方改革を進めるためには、どうしても地域の皆様の力添えが必要となり、それがコミュニティスクールであるので、しっかりと推進していきたいと考える。

次に、議事の第7. その他に移るが、本日はその他の上程はない。

それでは、これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は議事の第3. 審議事項 議案第1号ないし第7号である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、傍聴人の皆様は退室いただくようお願いする。

議事の第3. 審議事項議案第1号ないし第4号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和6年6月5日に市長が市議会に議案を提出したため議事録を公開する。議案第5号ないし第7号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとする。

船橋教育長 それでは、議案第1号 令和6年度一般会計に係る補正予算についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

近藤生涯学習部長 生涯学習部の令和6年度一般会計に係る補正予算について提案理由を説明する。

資料の3ページを御覧いただきたい。歳出である。

45款、教育費、30項、保健体育費、10目、体育施設費のうち、運動公園球技場維持補修費については、令和6年3月末に運動公園内の高圧ケーブルが損傷し、運動公園の屋外施設の電気設備が使用できなくなったため、令和6年4月に緊急で高圧ケーブルの新設工事により対応した。当該新設工事に当たっては、令和6年度の運動公園球技場維持補修費から執行したため、新設工事費分を増額補正するものである。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について質疑を行う。皆様よろし

いか。

それでは、これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第1号 令和6年度一般会計に係る補正予算については承認された。

次に、議案第2号ないし第4号、契約の変更についてを議題とする。事務局より一括して説明を求める。

大塚教育総務部長 議案第2号ないし議案第4号、契約の変更について、一括して提案理由を説明する。

本案は、令和6年浦安市議会第2回定例会へ議案を上程するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により提案するものである。

契約については、令和5年9月22日に議決を経た高洲小学校他7校の普通教室等空調設備改修工事の請負について、工事内容の一部に変更が生じたものである。

議案第2号ないし議案第4号については、契約金額の総額9億2,969万8,000円を10億333万6,400円に変更するものである。

それでは、議案第2号ないし議案第4号の参考資料となる各図面1から3を御覧いただきたい。

まず、高洲小学校については、一部の空調設備において、全負荷運転時の空調能力に不足が判明したことから、網かけ部分になるが、こちらの室外機を増強した機械に変更する必要が生じた。また、その他7校については、空調設備の改修に際し、室外機の基礎を再使用することで発注したところ、網かけ部分の基礎が国土交通省の告示に適合していないことが判明し、これに適合させる必要が生じたため、増額の変更契約を行うものである。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第2号ないし第4号について質疑を行う。

宮道委員 今話のあった、国土交通省の決められた基準を満たしていなかったというのは、途中でルールが厳格化したということなのか。

内山教育施設課長 まず、令和6年の1月30日に千葉県の財務課から通知があり、令和4年度の会計検査院の決算報告において、県内のある自治体で新規に室外機22機を設置した際に、耐震性が確保されていないという指摘を受けた事例があったことから、安全対策を講じるよう通知があった。

今回の変更議案の契約についても、国の交付金を活用しており、会計検査で指摘を受けてしまう可能性があるため、適合するようにするものである。

泉澤教育総務部技監 今回、強風であるとか地震であるとか、自然災害が原因で機械が倒れてしまうということを未然に防がなければいけないということが前提であり、前のエアコンをつけたときも、それを計算した上で設置はしているが、当時よりも影響力が大きくなった。また、施設課長より、千葉県内で台風の影響により、国の予算を使った事業で室外機自体が倒れてしまったという事象があり、それをまた補助金を使って直すのかというような事態があったため、県内だけではなく、全国的にきちんと国土交通省の規定を再度チェックしましょうということで、今回の変更手続を行っている。

船橋教育長 これより議案第2号の採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第2号 契約の変更について（高洲小学校他2

校普通教室等空調設備改修工事)は承認された。

次に、議案第3号の採決を行う。

議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第3号 契約の変更について(南小学校他2校普通教室等空調設備改修工事)は承認された。

次に、議案第4号の採決を行う。議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第4号 契約の変更について(北部小学校・日の出中学校普通教室等空調設備改修工事)は承認された。

次に、議案第5号ないし議案第7号を議題とする。議案第5号ないし議案第7号を事務局より一括して説明を求める。

議案第5号から議案第7号について、大塚教育総務部長より説明がなされた。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第5号ないし議案第7号について質疑を行う。よろしいか。

これより議案第5号の採決を行う。議案第5号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第5号 令和6年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約案については承認された。

次に、議案第6号の採決を行う。議案第6号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第6号 令和6年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算(案)については承認された。

次に、議案第7号の採決を行う。議案第7号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第7号 令和6年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦については承認された。

以上で、令和6年度浦安市教育委員会5月定例会を閉会する。

閉 会 (午後3時55分)